



令和3年 春の火災予防運動を実施します！！



当別消防署では、4月20日(火)から4月30日(金)までの11日間、令和3年春の火災予防運動を実施致します。この運動は、雪解けとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、当別町民の方々の防火に対する意識をより一層高めてもらい火災の発生を防止し、火災から「生命・身体・財産」を守ることを目的に実施します。

当別町ではこの季節、たばこのポイ捨て・ゴミ焼き・火入れの火の拡大などが原因で火災が発生しています。野焼きは法律により原則禁止されています。

また、期間中は新型コロナウイルス感染症対策を実施し、消防職員により、火災予防を推進するため、防火に関する広報活動などを実施します。

火災予防運動期間中の主な行事や活動



新1年生防火教室	当別小学校、西当別小学校の新1年生を対象に防火教室を実施し、防火について学んでいただきます。
火災予防街頭広報	スーパーアークス当別店にて、来店者に対し防火に対する意識と住宅用火災警報器の設置向上・維持管理を目的に、住宅用火災警報器 PR ティッシュ及びチラシを設置します。
防火マスコット展	西当別コミュニティーセンターにて、女性消防団員が、これまでに作成してきた防火マスコットの展示を行います。

全国統一防火標語

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

▼問合せ 当別消防署 予防課予防係 (☎ 0133-23-2537)